

令和4年（2022年）

第2回定例会

議案の内容

町田市議会事務局調査法制係

042-722-3111
内線 4717・4718

第1版 2022.5.26 調製

令和4年(2022年)第2回町田市議会定例会日程一覧表

※5月26日(木) 告示 議案配付 議会運営委員会

※5月30日(月) 正午 一般質問通告締切

※5月30日(月) 午後2時～午後5時

5月31日(火) 午前10時～午後5時 〇 一般質問打ち合わせ

月	日	曜日	会議種別	摘 要	備 考
6	2	木	本 会 議 議会運営委員会	市長の施政方針 報告第3号～報告第5号 〇 提案理由説明 〇 質疑 〇 表決 第51号議案 〇 提案理由説明 第45号議案～第50号議案、 第52号議案～第59号議案 〇 提案理由説明	請願・陳情受付締切 午後5時
	3	金	議案説明会 全員協議会		代表・個人質疑通告締切 午後3時
	4	⊕			
	5	⊖			
	6	月	議 事 整 理		
	7	火	議 事 整 理		
	8	水	議 事 整 理		
	9	木	議 事 整 理		
	10	金	本 会 議 議会運営委員会	第46号議案～第50号議案、 第52号議案～第59号議案 〇 質疑 〇 付託 第45号議案 〇 付託 請願及び陳情の付託報告 (代表・個人)	議員提出議案提出締切 午後零時50分
	11	⊕			
	12	⊖			
	13	月	常任委員会	文教社会・建設	
	14	火	常任委員会	総務・健康福祉	
	15	水	常任委員会	常任委員会予備日	
	16	木	本 会 議	一般質問	
	17	金	本 会 議	一般質問	
	18	⊕			
	19	⊖			
	20	月	本 会 議	一般質問	
	21	火	本 会 議	一般質問	
	22	水	本 会 議	一般質問	
	23	木	議 事 整 理		委員会提出議案提出締切 午後零時50分 即決請願・委員会提出の 議員提出議案提出締切 午後零時50分

月	日	曜日	会議種別	摘 要	備 考
6	24	金	議事整理		
	25	⊕			
	26	⊕			
	27	月	議事整理		
	28	火	議事整理		
	29	水	議事整理		
	30	木	本 会 議 議 会 運 営 委 員 会	常任委員会審査報告 _____ 質疑 — 表決 議員提出議案 _____ 提案理由説明 — 質疑 — 表決 請願及び陳情の付託報告	

令和4年第2回定例会は、6月2日（木）に招集され、6月30日（木）までの29日間の会期で開かれます。

審議される案件は、予算1件、条例5件、その他が12件となっています。

予算案は、令和4年度（2022年度）町田市一般会計補正予算（第1号）が上程されています。条例案は、町田市まち・ひと・しごと創生基金条例の一部を改正する条例などが上程されています。

その他、市民から提出された請願等が上程されます。

◆ 議案の内容 ◆

第45号議案 令和4年度（2022年度）町田市一般会計補正予算（第1号）

第46号議案 町田市まち・ひと・しごと創生基金条例の一部を改正する条例

※2022年3月に地域再生計画「町田市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による寄附の対象事業を拡大したことに伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第47号議案 町田市手数料条例の一部を改正する条例

※長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正により、長期優良住宅型総合設計制度が創設されたことに伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第48号議案 町田市市税条例等の一部を改正する条例

※地方税法等の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第49号議案 町田市保健所関係手数料条例の一部を改正する条例

※東京都ふぐの取扱い規制条例及び市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例の改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。

第50号議案 町田市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

※特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。

第51号議案 消防ポンプ自動車購入

※消防ポンプ自動車の更新計画に基づき、使用期限が経過した消防ポンプ自動車を買い替えるため、物品供給契約を締結するものです。

第52号議案 小山田子どもクラブ新築工事請負契約

※町田市5ヵ年計画22-26に基づき、地域の子どもの居場所づくりとして小山田中学校区に子どもクラブを新築する工事請負契約を締結するものです。

第 5 3 号議案 忠生 6 3 0 号線（第二期）道路改良工事（その 4）請負契約

※町田市道忠生 630 号線において沿道住民の利便性の向上、歩行者の安全の確保及び車両の円滑な交通処理を目的とし、準幹線道路として道路の拡幅を行う工事請負契約を締結するものです。

第 5 4 号議案 忠生 7 3 2 号線（尾根緑道）道路改良工事（その 3）請負契約

※町田市道忠生 732 号線（尾根緑道）において、歩行者等の安全を確保するため車道及び歩道の整備をする工事請負契約を締結するものです。

第 5 5 号議案（仮称）忠生スポーツ公園整備工事（その 2）請負契約

※「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」に基づき、最終処分場の一部を閉鎖し、多世代が集えるスポーツ公園として活用を図るため、多目的芝生ゾーンや軽スポーツゾーンなどを整備する工事請負契約を締結するものです。

第 5 6 号議案 野津田公園拡張区域整備工事（その 3）請負契約

※「第二次野津田公園整備基本計画」に基づき、「スポーツの森」としての魅力を創出するため、野津田公園北側拡張区域にテニスコートの整備を行う工事請負契約を締結するものです。

第 5 7 号議案（仮称）鶴川 1 号踏切道拡幅改良工事に関する基本協定

※鶴川 1972 号線（鶴川 1 号踏切道）は、踏切部の幅員が狭く自動車のすれ違いが出来ない状況となっています。歩行者及び自動車の安全性向上を図るため、鶴川駅周辺再整備事業に合わせて、踏切道の拡幅改良工事を小田急電鉄株式会社に委託するため、協定を締結するものです。

第 5 8 号議案（仮称）相模原市道宮上横山（相模原都市計画道路 3・4・6 号 宮上横山線）及び町田市道堺 9 5 7 号線（町田都市計画道路 3・4・4 1 号 ニュータウン幹線）の橋の新設工事に関する協定

※本路線は、八王子市から相模原市を結ぶ南北道路ネットワークを構築する都市計画道路です。本路線を整備することにより、相模原市方面のアクセス向上及び町田街道の慢性化した渋滞を解消することを目的として、「境川にかかる橋の管理に関する協定（昭和 46 年 9 月 14 日）」に基づき、橋の新設工事を相模原市に委託するため、協定を締結するものです。

第 5 9 号議案 東急田園都市線に架かる跨線橋（長津田車庫跨線人道橋上部施設）の補修工事の施工に関する協定

※東急田園都市線長津田車庫跨線人道橋の補修工事を東急電鉄株式会社に委託するため、協定を締結するものです。

【報告承認案件】

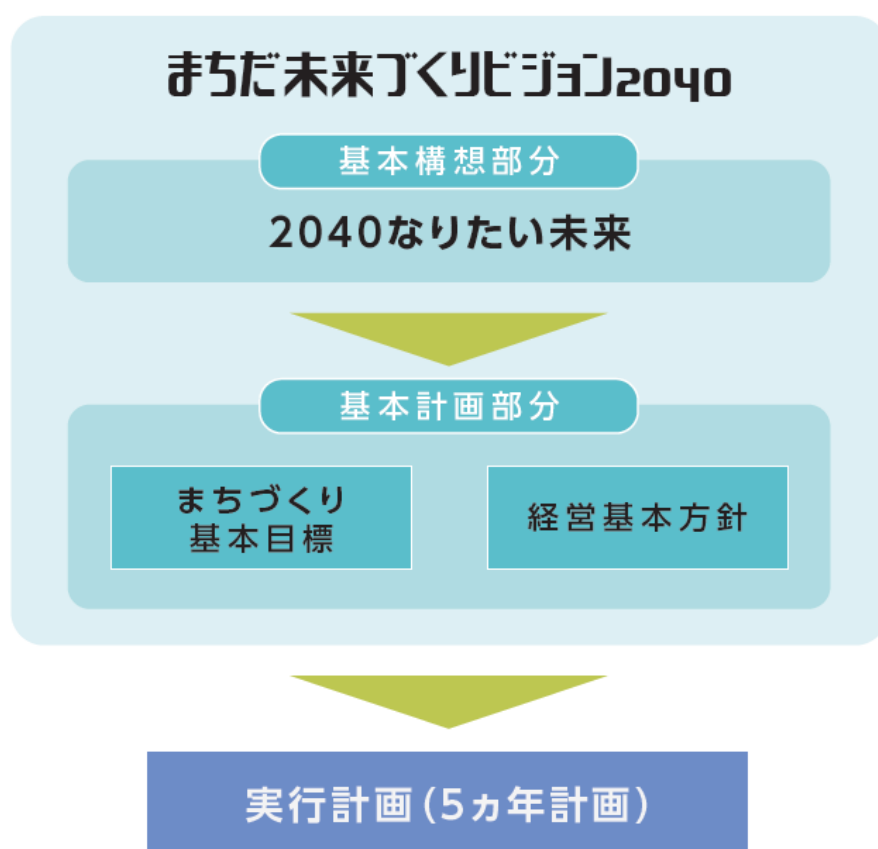
- 報告第3号 令和3年度(2021年度)町田市一般会計補正予算(専決第3号)の専決処分の承認を求めることについて
- 報告第4号 町田市市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分の承認を求めることについて
- 報告第5号 町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

令和4年度（2022年度）

6月補正予算

1 6月補正予算の基本的な考え方

令和4(2022)年度は、2月に市長選挙が行われたため、当初予算を骨格的予算として編成しました。また、「まちだ未来づくりビジョン2040」、その実行計画「町田市5ヵ年計画22-26」の初年度となることから、6月補正予算は市長の5期目の政策的事業に係る予算を中心に、計画の目標達成に向けた取り組みを着実に推進するため、将来を担う子どもたちの視点にたち、誰にとっても優しい、未来に希望の持てる地域社会の実現に向けた予算を計上しています。



経常的な市民サービスのための経費や、従来から進めていた整備事業を中心として編成した当初予算にこの6月補正予算を合わせ、2022年度年間総合予算になります。



2 予算規模

一般会計と特別会計を合わせた2022年度6月補正予算は38億7,004万円で、補正後の年間総合予算額は2,917億6,593万円となり、前年度当初予算額と比較して、2.8%の減となりました。

2022年度6月補正 会計別予算構成表

(単位:千円・%)

区 分	2022年度			2021年度		比 較			
	予算額	うち6月補正	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率		
一 般 会 計	161,235,226	3,870,036	55.3	173,842,073	57.9	△12,606,847	△7.3		
特 別 会 計	国民健康保険 事業会計	42,767,626	—	14.7	41,130,520	13.7	1,637,106	4.0	
	介護保険事業会計	37,791,431	—	12.9	36,668,689	12.2	1,122,742	3.1	
	後期高齢者医療 事業会計	12,794,809	—	4.4	12,004,508	4.0	790,301	6.6	
	鶴川駅南土地地区画 整理事業会計	142,709	—	0.0	105,021	0.0	37,688	35.9	
	下 水 道 事 業 会 計	19,557,138	—	6.7	18,700,519	6.2	856,619	4.6	
		収益的	12,114,053	—	4.2	12,738,032	4.2	△623,979	△4.9
		資本的	7,443,085	—	2.5	5,962,487	2.0	1,480,598	24.8
	病 院 事 業 会 計	17,476,986	—	6.0	17,846,727	6.0	△369,741	△2.1	
		収益的	15,701,016	—	5.4	14,945,945	5.0	755,071	5.1
		資本的	1,775,970	—	0.6	2,900,782	1.0	△1,124,812	△38.8
	小 計	130,530,699	—	44.7	126,455,984	42.1	4,074,715	3.2	
	合 計	291,765,925	3,870,036	100.0	300,298,057	100.0	△8,532,132	△2.8	

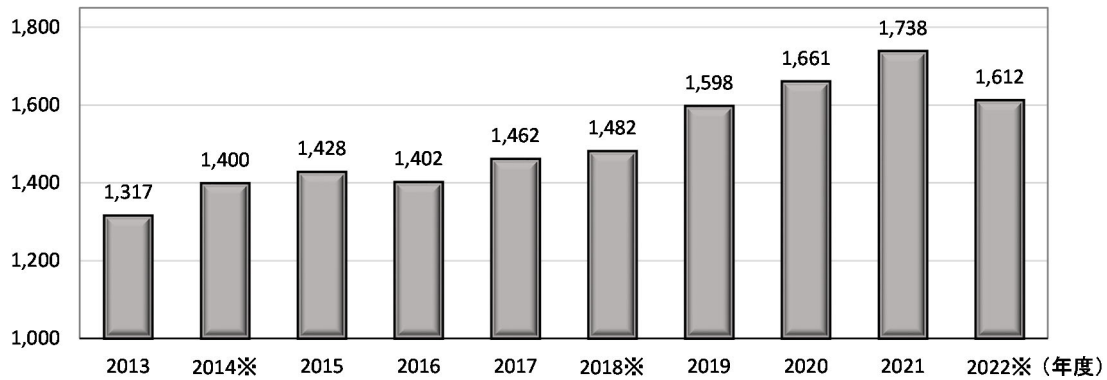
一般会計予算規模 1,612億3,523万円（前年度比 △126億685万円、△7.3%）

一般会計の6月補正予算額は、38億7,004万円で、補正後の年間総合予算額は1,612億3,523万円となり、前年度に比べて7.3%減となりました。

これは、6月補正予算で相原駅周辺街づくり事業費が5億3千万円、循環型施設整備事業費が4億5千万円、鶴川駅周辺街づくり事業費が1億1千万円それぞれ増額となり、さらに新型コロナウイルスワクチン接種事業費が13億1千万円増額となった一方で、骨格的予算として編成した当初予算における小・中学校体育館空調設備設置事業などの大型投資的事業費が減少したことなどによるものとなります。

2022年度は「町田市5ヵ年計画22-26」の初年度であり、重点事業に位置づけられた政策の実現を目指し、地域における子育て支援やICT教育の充実、鶴川駅周辺街づくりなど、町田市が市内外から選ばれ続けるまちとなるために必要な事業を着実に推進します。また、経営基本方針に基づき、デジタル技術の活用により、市民サービスの向上と市役所の生産性向上を目指し、行政のデジタル化を推進します。

○ 一般会計予算規模 伸び率（単位：億円）

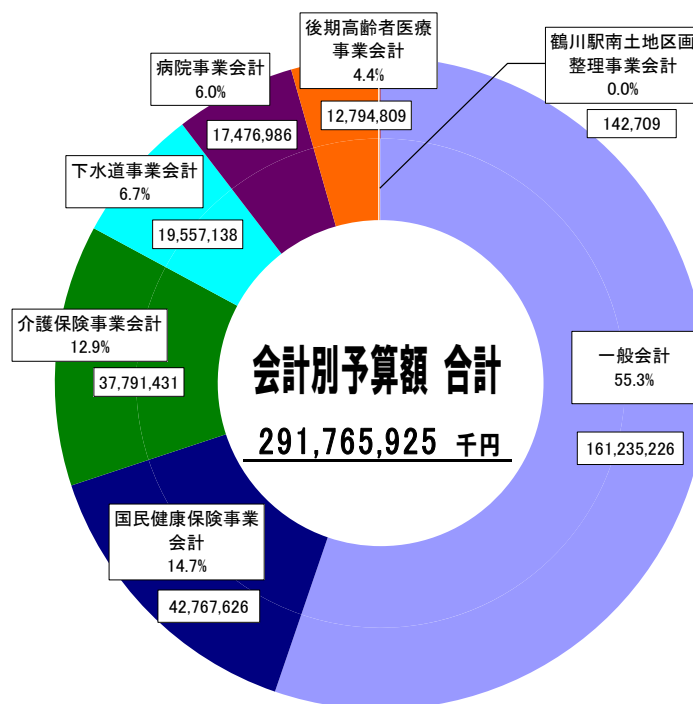


年度	2013	2014※	2015	2016	2017	2018※	2019	2020	2021	2022※
伸び率 (%)	△ 2.8%	6.3%	2.1%	△ 1.8%	4.2%	1.4%	7.8%	4.0%	4.7%	△ 7.3%

※2014年度、2018年度及び2022年度は、当初予算が骨格的予算のため、6月補正後の予算額です。

特別会計予算規模 1,305億3,070万円（前年度比 +40億7,472万円、+3.2%）	
〔国民健康保険事業会計〕	被保険者一人あたりの医療費の増などにより16億4千万円の増
〔介護保険事業会計〕	要支援・要介護認定者数の増などにより11億2千万円の増
〔後期高齢者医療事業会計〕	被保険者数や医療費の増などにより7億9千万円の増
〔鶴川駅南土地区画整理事業会計〕	土地区画整理事業委託料の増などにより4千万円の増
〔下水道事業会計〕	鶴見川クリーンセンター改良事業費の増などにより8億6千万円の増
〔病院事業会計〕	病院情報システム更新の備品購入費の減などにより3億7千万円の減

■ 2022年度 会計別予算構成（単位：千円）＜当初予算と6月補正予算の合計額＞



(1) 歳入予算

2022年度6月補正 一般会計歳入予算内訳表

(単位:千円・%)

款	2022年度			2021年度		比較	
	予算額	うち6月補正	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1. 市 税	68,471,747	700,000	42.5	63,619,570	36.6	4,852,177	7.6
2. 地 方 譲 与 税	785,001	—	0.5	700,001	0.4	85,000	12.1
3. 利 子 割 交 付 金	80,000	—	0.1	92,000	0.1	△ 12,000	△ 13.0
4. 配 当 割 交 付 金	553,000	—	0.3	470,000	0.3	83,000	17.7
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	567,000	—	0.4	511,000	0.3	56,000	11.0
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	970,000	—	0.6	506,000	0.3	464,000	91.7
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	8,627,000	—	5.4	8,615,000	5.0	12,000	0.1
8. ゴルフ場利用税交付金	39,000	—	0.0	34,000	0.0	5,000	14.7
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	194,000	—	0.1	167,000	0.1	27,000	16.2
10. 地 方 特 例 交 付 金	487,000	—	0.3	2,184,000	1.2	△ 1,697,000	△ 77.7
11. 地 方 交 付 税	1,753,000	—	1.1	1,729,000	1.0	24,000	1.4
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	48,000	—	0.0	48,000	0.0	0	0.0
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	717,567	113	0.4	715,005	0.4	2,562	0.4
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	3,569,945	1,943	2.2	3,488,724	2.0	81,221	2.3
15. 国 庫 支 出 金	33,876,241	1,549,353	21.0	34,144,045	19.6	△ 267,804	△ 0.8
16. 都 支 出 金	23,850,025	362,812	14.8	23,731,626	13.6	118,399	0.5
17. 財 産 収 入	1,744,509	—	1.1	1,746,460	1.0	△ 1,951	△ 0.1
18. 寄 附 金	184,393	—	0.1	111,725	0.1	72,668	65.0
19. 繰 入 金	5,040,710	589,718	3.1	4,824,786	2.8	215,924	4.5
20. 繰 越 金	1,000,000	—	0.6	1,000,000	0.6	0	0.0
21. 諸 収 入	1,913,088	97	1.2	1,792,131	1.0	120,957	6.7
22. 市 債	6,764,000	666,000	4.2	23,612,000	13.6	△ 16,848,000	△ 71.4
歳 入 合 計	161,235,226	3,870,036	100.0	173,842,073	100.0	△ 12,606,847	△ 7.3

○ 歳入予算の主な内容

- ・市税では、骨格的予算により留保財源とした7億円を増額します。
- ・国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増加に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の10億8千万円の増額などにより、15億5千万円の増額を見込んでいます。
- ・都支出金では、相原駅周辺街づくり事業の用地取得に係る費用の増加に伴う道路橋梁費補助金の3億1千万円の増額などにより、3億6千万円の増額を見込んでいます。
- ・市債では循環型施設整備事業の用地取得に係る費用の増加に伴う廃棄物処理施設整備事業債の3億2千万円の増額などにより、6億7千万円の増額を見込んでいます。

〔市税の状況〕 ※金額の増減は前年度当初予算との比較となります。

- ・ 税制改正に伴う軽減措置等の終了などによる固定資産税の増 19.0 億円
- ・ 2020 年中における所得減少の影響が限定的であったことによる個人市民税の増 18.7 億円

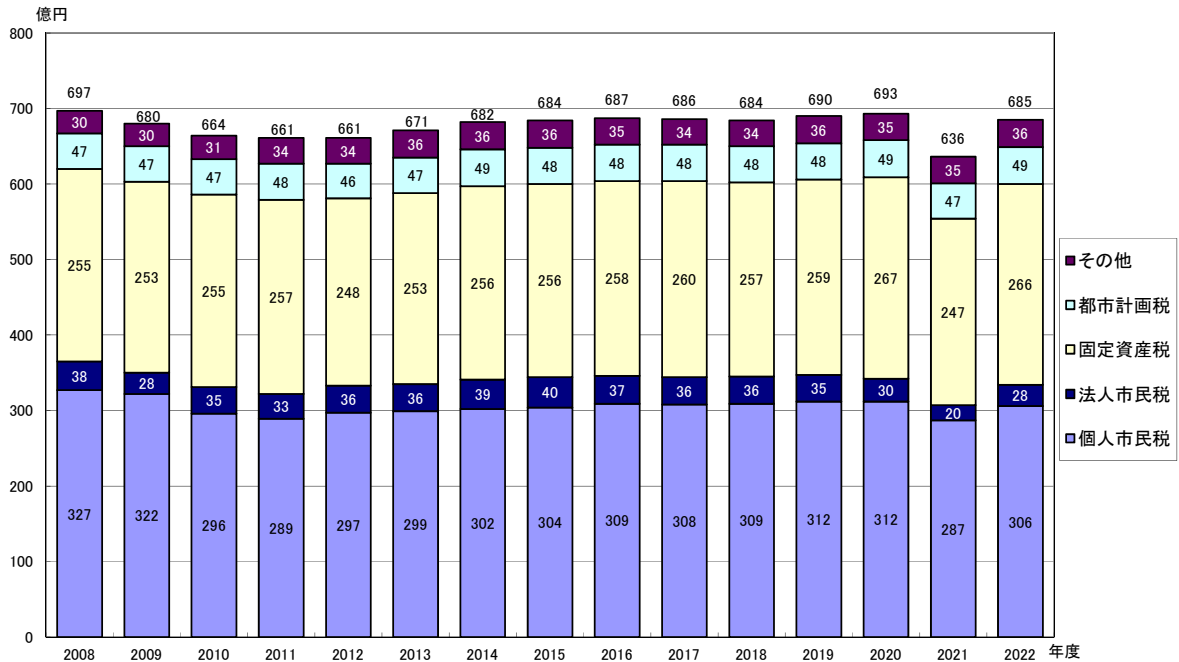
■市税予算の内訳

(単位:千円・%)

区 分	2022年度		2021年度	比 較	
		うち6月補正		増減額	増減率
市民税	33,377,297	700,000	30,669,816	2,707,481	8.8
個人	30,550,938	700,000	28,678,188	1,872,750	6.5
法人	2,826,359	—	1,991,628	834,731	41.9
固定資産税	26,574,377	—	24,678,885	1,895,492	7.7
土地(現年課税)	11,632,574	—	11,588,954	43,620	0.4
家屋(現年課税)	11,070,303	—	10,135,350	934,953	9.2
償却資産(現年課税)	3,199,440	—	2,189,480	1,009,960	46.1
その他	672,060	—	765,101	△ 93,041	△ 12.2
軽自動車税	525,342	—	508,005	17,337	3.4
市たばこ税	2,274,647	—	2,179,492	95,155	4.4
事業所税	846,831	—	861,194	△ 14,363	△ 1.7
都市計画税	4,870,006	—	4,717,587	152,419	3.2
その他	3,247	—	4,591	△ 1,344	△ 29.3
合 計	68,471,747	700,000	63,619,570	4,852,177	7.6

※市民税(個人)の6月補正における7億円増は、骨格的予算による留保分を計上したものです。

(参考) 市税の推移



※2008~2020 年度は決算額、2021、2022 年度は予算額。

(2) 歳出予算

2022年度6月補正 一般会計歳出予算目的別内訳表

(単位:千円・%)

款	2022年度		2021年度 予算額 (構成比)	増減額 (増減率)	2022年度予算額の財源内訳				一般財源 (構成比)
	予算額 (構成比)	うち6月補正			特定財源				
					国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
1. 議会費	641,801 (0.4)	—	664,786 (0.4)	△22,985 (△3.5)	225	112	—	—	641,464 (0.7)
2. 総務費	17,760,246 (11.0)	79,440	16,361,210 (9.4)	1,399,036 (8.6)	777,031	1,318,904	624,000	903,532	14,136,779 (15.7)
3. 民生費	85,510,760 (53.0)	72,987	81,949,332 (47.1)	3,561,428 (4.3)	29,442,802	17,286,308	54,000	2,283,469	36,444,181 (40.6)
4. 衛生費	15,080,297 (9.3)	2,102,641	26,695,521 (15.4)	△11,615,224 (△43.5)	1,605,176	823,228	540,000	3,194,499	8,917,394 (10.0)
5. 労働費	50,659 (0.0)	—	39,427 (0.0)	11,232 (28.5)	14,700	—	—	—	35,959 (0.0)
6. 農林費	317,507 (0.2)	3,083	357,394 (0.2)	△39,887 (△11.2)	—	39,348	—	3,096	275,063 (0.3)
7. 商工費	1,728,939 (1.1)	—	847,145 (0.5)	881,794 (104.1)	809,640	49,275	—	150,036	719,988 (0.8)
8. 土木費	14,466,337 (9.0)	1,317,133	10,737,821 (6.2)	3,728,516 (34.7)	811,826	2,103,299	2,128,000	1,491,732	7,931,480 (8.8)
9. 消防費	5,014,866 (3.1)	—	4,895,406 (2.8)	119,460 (2.4)	19,008	1,449,250	198,000	144	3,348,464 (3.7)
10. 教育費	13,346,015 (8.3)	294,752	20,466,005 (11.8)	△7,119,990 (△34.8)	395,833	780,301	795,000	1,221,896	10,152,985 (11.3)
11. 災害復旧費	6 (0.0)	—	6 (0.0)	0 (0.0)	—	—	—	—	6 (0.0)
12. 公債費	7,217,793 (4.5)	—	10,678,020 (6.1)	△3,460,227 (△32.4)	—	—	—	—	7,217,793 (8.0)
13. 予備費	100,000 (0.1)	—	150,000 (0.1)	△50,000 (△33.3)	—	—	—	—	100,000 (0.1)
歳出合計	161,235,226 (100.0)	3,870,036	173,842,073 (100.0)	△12,606,847 (△7.3)	33,876,241	23,850,025	4,339,000	9,248,404	89,921,556 (100.0)

○ 目的別予算の主な内容

- ・衛生費は、21億円の増額となりました。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業費が13億1千万円増額したことなどによるものです。
- ・土木費は、13億2千万円の増額となりました。これは、相原駅周辺街づくり事業費が5億3千万円増額したことなどによるものです。
- ・教育費は、2億9千万円の増額となりました。これは、小・中学校の新型コロナウイルス感染対策事業費が9千万円増額したことなどによるものです。

2022年度6月補正 一般会計歳出予算性質別内訳表

(単位:千円・%)

区 分	2022年度			2021年度		比 較		
	予 算 額	うち6月補正	構成比	予 算 額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人 件 費	23,419,945	4,376	14.5	23,199,485	13.4	220,460	1.0
	職 員 給 与 費	22,524,852	1,343	14.0	22,285,137	12.8	239,715	1.1
	特 別 職 給 与 費 等	895,093	3,033	0.5	914,348	0.6	△ 19,255	△ 2.1
	扶 助 費	55,581,373	119,054	34.5	53,578,534	30.8	2,002,839	3.7
	公 債 費	7,217,792	—	4.5	10,678,019	6.1	△ 3,460,227	△ 32.4
	計	86,219,110	123,430	53.5	87,456,038	50.3	△ 1,236,928	△ 1.4
投 資 的 経 費	10,046,807	1,628,431	6.2	29,040,111	16.7	△ 18,993,304	△ 65.4	
その他経費	物 件 費	29,695,309	2,099,635	18.4	24,124,253	13.9	5,571,056	23.1
	維 持 補 修 費	874,870	—	0.5	814,700	0.5	60,170	7.4
	補 助 費 等	15,571,743	18,540	9.7	14,841,623	8.5	730,120	4.9
	繰 出 金	17,649,526	—	10.9	16,737,807	9.6	911,719	5.4
	出 資 金 ・ 貸 付 金	101	—	0.0	101	0.0	0	0.0
	積 立 金	1,077,760	—	0.7	677,440	0.4	400,320	59.1
	予 備 費	100,000	—	0.1	150,000	0.1	△ 50,000	△ 33.3
計	64,969,309	2,118,175	40.3	57,345,924	33.0	7,623,385	13.3	
歳 出 合 計	161,235,226	3,870,036	100.0	173,842,073	100.0	△ 12,606,847	△ 7.3	

○ 性質別予算の主な内容

義務的経費

▶ 扶助費

保健所関係医療費助成費が 9 千 9 百万円の増額などにより、1 億 2 千万円の増額となりました。

投資的経費

循環型施設整備事業用地購入費等が 4 億 5 千万円、相原駅周辺街づくり事業の用地購入費等が 5 億 2 千万円、香山緑地整備工事費が 1 億 4 千万円の増額などにより、16 億 3 千万円の増額となりました。

その他経費

▶ 物件費

新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業・業務委託料、予防接種委託料等が 13 億 1 千万円、HPVワクチン接種事業の予防接種委託料等が 2 億 3 千万円、鶴川駅周辺街づくり事業の設計委託料等が 6 千万円増加したことなどにより、21 億円の増額となりました。

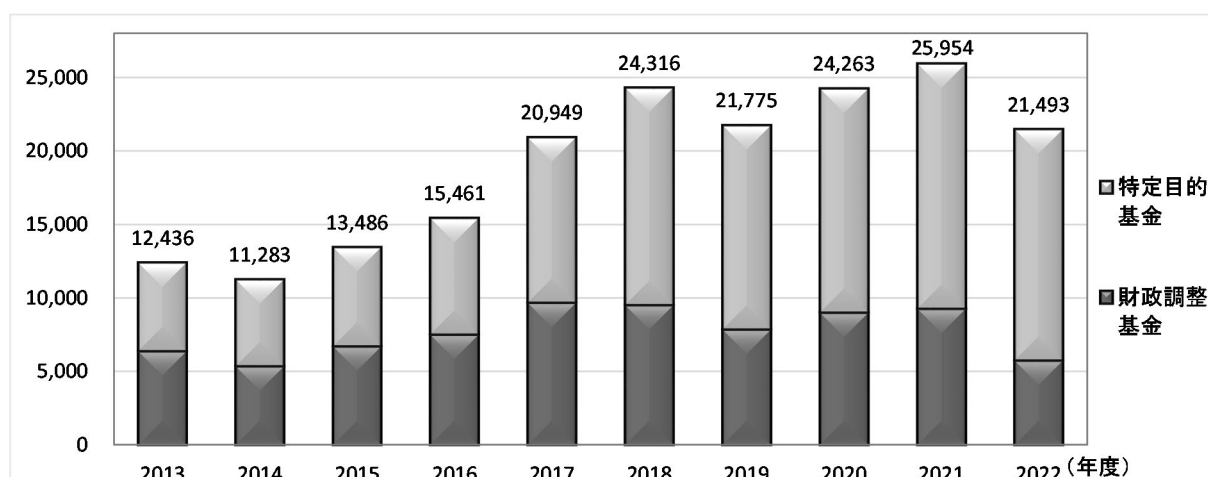
(3) 積立金(基金)・市債

①積立金(基金)の状況

財政調整基金現在高は、2021年度末時点で92億8,514万円です。2022年度中の取崩見込額は、当初予算の30億7,890万円に、6月補正予算の4億5,157万円を追加し、35億3,047万円となり、2022年度末現在高見込額は57億6,177万円となります。

区 分	2020年度末 現在高	2021年度末 現在高見込額	2022年度中増減見込み		2022年度末 現在高見込額
			当該年度中 積立額	当該年度中 取崩・繰戻 見込額	
財政調整基金	9,016,059	9,285,137	7,103	3,530,471	5,761,769
公共施設整備基金	6,566,417	6,755,212	39,838	453,514	6,341,536
緑地保全基金	1,491,690	1,445,737	1,171	222,564	1,224,344
福祉基金	76,523	76,556	25,059	—	101,615
職員退職手当基金	1,580,089	2,317,251	—	—	2,317,251
介護保険給付費 準備基金	2,518,404	2,977,167	1,991	500,000	2,479,158
廃棄物減量再資源化等推 進整備基金	2,064,664	1,977,667	609,556	729,480	1,857,743
まちだ未来づくり基金	197,812	365,158	142,447	104,678	402,927
多摩都市モノレール基金	750,180	750,501	250,586	—	1,001,087
まち・ひと・しごと創生基金	1,300	3,300	2,000	—	5,300
合 計	24,263,138	25,953,686	1,079,751	5,540,707	21,492,730

■基金の年度末現在高の推移(単位:百万円)

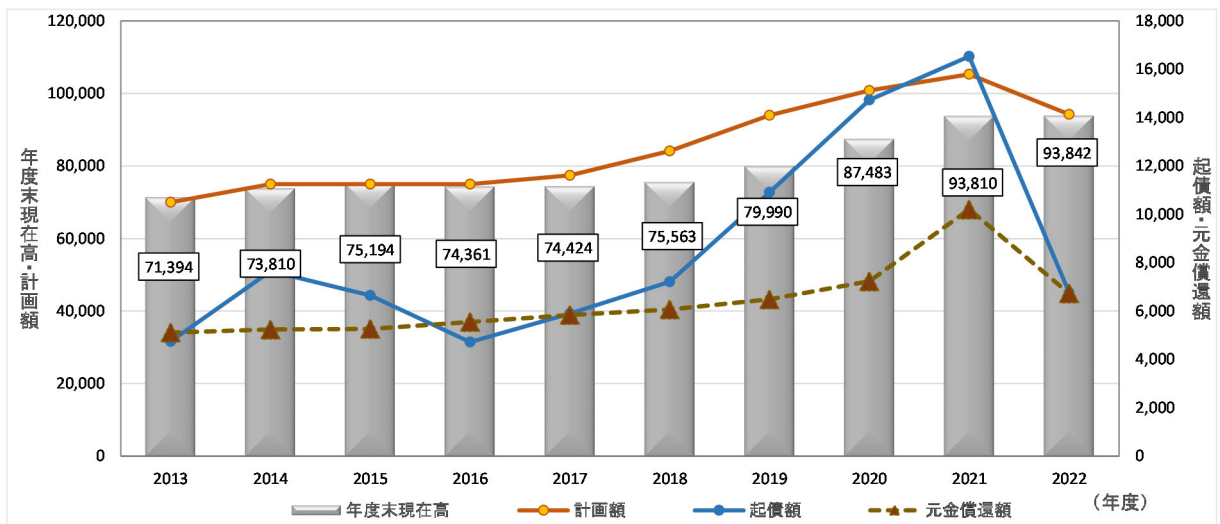


②市債の状況

一般会計では、当初予算で計上した 60 億 9,800 万円に加えて、6 月補正予算で 6 億 6,600 万円を起債し、2022 年度末の市債元金現在高見込額は 938 億 4,230 万円となる見込みです。

区 分	2020 年度末 現 在 高	2021 年度末 現 在 高	2022 年度中 増 減 見 込 み		2022 年度末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
一 般 会 計	千円 87,482,916	千円 93,810,183	千円 6,764,000	千円 6,731,881	千円 93,842,302
下 水 道 事 業 会 計	43,860,450	43,153,808	3,614,400	3,058,178	43,710,030
病 院 事 業 会 計	9,957,532	10,546,773	639,200	765,540	10,420,433
合 計	141,300,898	147,510,764	11,017,600	10,555,599	147,972,765

■市債（一般会計）の年度末現在高等の推移（単位：百万円）



議案概要

議案名	第46号議案 町田市まち・ひと・しごと創生基金条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】</p> <p>2022年3月に地域再生計画^{※1}「町田市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）^{※2}による寄附の対象事業を拡大したことに伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <p>○ 「町田市まち・ひと・しごと創生推進計画」に定める次の4つの事業に対する寄附金を、まち・ひと・しごと創生基金で管理できるようにします。</p> <ul style="list-style-type: none">①経済活動を盛んにする事業②人々が交流するまちづくりを推進する事業③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る事業 <p>○ 公布の日から施行します。</p> <p>【関係法令】</p> <p>○ 地域再生法（平成17年法律第24号）</p> <p>※1「地域再生計画」とは、地域経済の活性化や地域における雇用機会の創出等、地域の活力の再生のための具体的な目標や市が実施する事業等を定めた計画です。地域再生法に基づき国の認定を受けることで、この計画に定める事業が企業版ふるさと納税の対象等になります。</p> <p>※2「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」とは、国が認定した地方公共団体の事業に対し、企業が寄附を行った場合に、寄附額の最大6割を法人関係税から税額控除する仕組みです。寄附をした企業は、既存の軽減（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割の減税効果が見込まれます。</p> <p>【経緯】</p> <p>○ 市は、2019年11月に、地域再生計画として「芹ヶ谷公園芸術の杜プロジェクト」を作成し、国の認定を受けました。また、2019年12月に本条例を制定し、この計画に対する企業からの寄附金を管理する「町田市まち・ひと・しごと創生基金」を創設しました。</p> <p>○ 2022年3月、これまでの地域再生計画に加え、新たな地域再生計画として「町田市まち・ひと・しごと創生推進計画」を作成し、国の認可を受けました。</p>			
問合せ先	政策経営部 企画政策課長 唐澤	電話	724-2103

議案概要

議案名	第47号議案 町田市手数料条例の一部を改正する条例		
【議案提出の目的】			
長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正により、長期優良住宅型総合設計制度 [※] が創設されたことに伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。			
【議案の内容】			
○ 長期優良住宅型総合設計制度の申請に係る許可手数料（160,000円）を加えます。			
※「長期優良住宅型総合設計制度」とは、長期優良住宅の認定を受けた住宅で、かつ、一定規模以上の敷地内に、公開空地（一般の人も利用できる広場や遊歩道などをいいます。）を設けるなど、市街地の環境の整備改善に資する住宅について、建築基準法に定める容積率の制限を緩和できる制度です。			
長期優良住宅の認定 + 公開空地などの設置 → 容積率の割増			
○ 2022年7月1日から施行します。			
【関係法令】			
○ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）			
問合せ先	都市づくり部 建築開発審査課長 武井	電話	724-4273

議案概要

議案名	第48号議案 町田市市税条例等の一部を改正する条例
-----	---------------------------

【議案提出の目的】

地方税法等の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

【議案の内容】

○ 個人住民税関係

(1) 住宅ローン控除適用期限の延長[2023年1月1日施行]

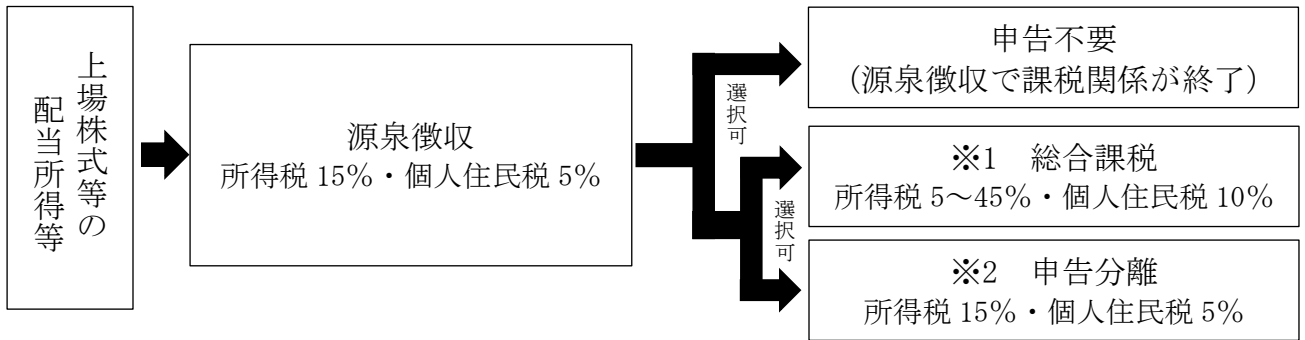
住宅ローン控除の適用期限を4年間延長し、2025年12月31日までとします。

(2) 上場株式等の配当所得等の課税方式の変更[2024年1月1日施行]

上場株式等の配当所得等については、所得税と個人住民税の源泉徴収後、申告不要、総合課税、申告分離の3つの課税方式の中から選択することができます。(図1)

現行は、所得税と個人住民税で、それぞれ異なる方式を選択することができますが、2024年以降は、所得税で選択した課税方式が個人住民税にも適用されます。(図2)

(図1) 課税方式の種類



(図2) 課税方式の選択

<改正前>

所得税	個人住民税
①申告不要	①申告不要
②総合課税	②総合課税
③申告分離	③申告分離

所得税、個人住民税それぞれで①~③を選択できます。

<改正後>

所得税	個人住民税
①申告不要	①申告不要
②総合課税	②総合課税
③申告分離	③申告分離

所得税で選択した課税方式が個人住民税にも適用されます。

※1 総合課税…給与所得など他の所得と合算して税額を算出する課税方式

※2 申告分離…給与所得など他の所得と合算せず、分離して税額を算出する課税方式

○ その他規定を整備します。

【関係法令】

○ 地方税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第1号)

問合せ先	財務部 市民税課長 佐藤	電話	724-3067
------	--------------	----	----------

議案概要

議案名	第49号議案 町田市保健所関係手数料条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 東京都ふぐの取扱い規制条例及び市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例の改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ ふぐ加工製品取扱届出に係る手数料を削ります。○ 公布の日から施行します。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 東京都ふぐの取扱い規制条例（昭和61年東京都条例第51号）○ 市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例（平成11年東京都条例第107号） <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 東京都ふぐの取扱い規制条例の改正（2022年4月1日施行）により、ふぐ加工製品取扱届出制度が廃止されました。○ 併せて、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例が改正され、東京都から町田市に移譲される事務のうち、ふぐ加工製品取扱届出制度に関するものが削除されました。○ 上記の経過から、本条例で定めていたふぐ加工製品取扱届出に係る手数料を廃止するものです。			
問合せ先	保健所 保健総務課長 中坪	電話	724-4241

議案概要

議案名	第50号議案 町田市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則から引用する規定の号番号を改めます。<ul style="list-style-type: none">・「第1条第3号」→「第1条第4号」○ 公布の日から施行します。 <p>【議案の法的根拠】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（平成5年建設省令第16号）			
問合せ先	都市づくり部 住宅課長 村田	電話	724-4269

議案概要

<p>議案名</p>	<p>第 5 1 号議案 消防ポンプ自動車購入</p>		
<p>【議案提出の目的】 消防ポンプ自動車の更新計画に基づき、使用期限が経過した消防ポンプ自動車を買替えるため、物品供給契約を締結するものです。</p> <p>【議案の内容】 ○ 町田市消防団第 4 分団第 4 部に配備する消防ポンプ自動車 1 台（水槽付き）を購入するものです。</p> <p>【議案の法的根拠】 ○ 地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号（財産の取得） ○ 地方自治法施行令第 121 条の 2 第 2 項（議決に付すべき財産の取得の基準） ○ 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条（議決に付すべき財産の取得）</p> <p>【契約の概要】 ○ 契約目的 消防ポンプ自動車購入 ○ 契約方法 指名競争入札 ○ 契約金額 26,565,000 円 ○ 契約相手方 東京都町田市図師町 1847 番地 三共自動車株式会社 代表取締役 河合 十（かわい つなき） ○ 履行期限 契約確定の日から 2023 年 3 月 31 日まで</p> <p>【過去の実績】 ○ 2017 年度 消防ポンプ自動車 2 台購入 33,782,400 円 ○ 2018 年度 消防ポンプ自動車 2 台購入 33,782,400 円 ○ 2019 年度 消防ポンプ自動車 2 台購入 35,860,000 円 ○ 2020 年度 消防ポンプ自動車 2 台購入 38,280,000 円 ○ ただし上記 4 案件は、本案件の仕様と異なり、水槽無しの仕様で購入したものです。</p>			
<p>問合せ先</p>	<p>(契約内容) 財務部 契約課長 坂上 (事業内容) 防災安全部 防災課長 宮坂</p>	<p>電話</p>	<p>724-2523 724-3254</p>

議案概要

議案名	第52号議案 小山田子どもクラブ新築工事請負契約
------------	---------------------------------

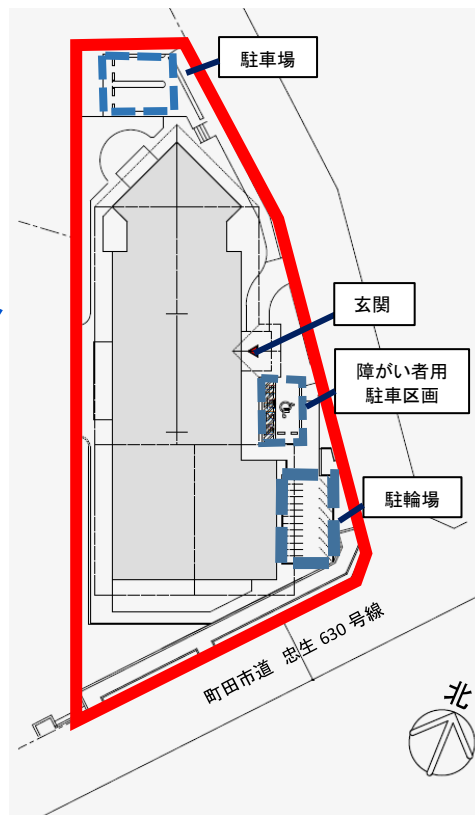
【議案提出の目的】

町田市5ヵ年計画22-26に基づき、地域の子どもの居場所づくりとして小山田中学校区に子どもクラブを新築する工事請負契約を締結するものです。

【議案の内容】

○ 工事内容

- ・ 子どもクラブの新築
木造平屋建て、延床面積 482.95 m²
- ・ 上記に伴う外構工事



工事区域

【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第5号（契約の締結）
- 地方自治法施行令第121条の2第1項（議決に付すべき契約の基準）
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条（議決に付すべき契約）

【契約の概要】

- 契約目的 小山田子どもクラブ新築工事
- 契約方法 条件付一般競争入札
- 契約金額 184,189,500円
- 契約相手方 東京都町田市忠生三丁目7番地15
株式会社三和住建
代表取締役 志水 哲也
- 工 期 契約確定の日から2023年5月31日まで

問合せ先	(契約内容) 財務部 契約課長 坂上	電話	724-2523
	(工事内容) 財務部 営繕課長 原田		724-1293
	(事業内容) 子ども生活部 児童青少年課長 早出		724-4097

議案概要

議案名	第53号議案 忠生630号線（第二期）道路改良工事（その4）請負契約
-----	------------------------------------

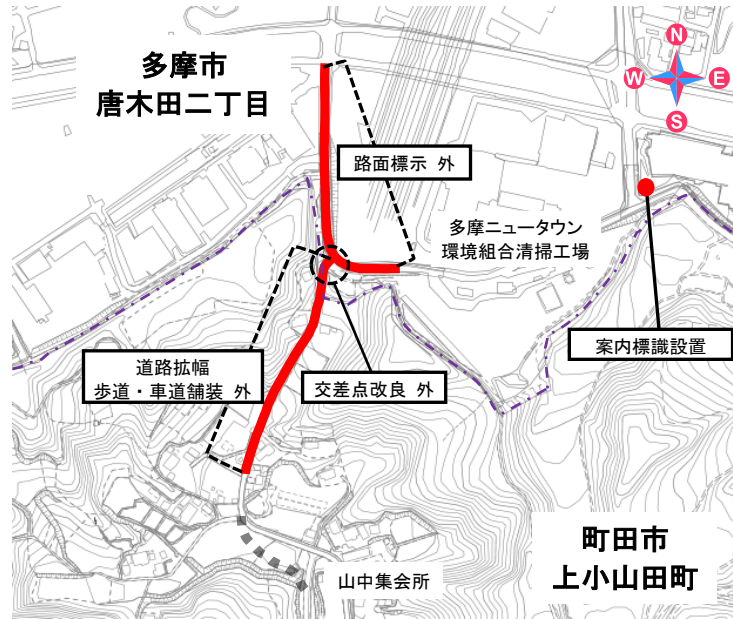
【議案提出の目的】

町田市道忠生 630 号線において沿道住民の利便性の向上、歩行者の安全の確保及び車両の円滑な交通処理を目的とし、準幹線道路として道路の拡幅を行う工事請負契約を締結するものです。

【議案の内容】

- 施工延長 545.9m
 - 車道幅員 8.0m
 - 歩道幅員 2.5m
 - ・排水施設工事
 - ・擁壁工事
 - ・車道舗装工事
 - ・歩道舗装工事
 - ・防護柵設置工事
 - ・路面標示工事
 - ・案内標識設置工事
- 外

<工事区域図>



- · — · — 行政界
- 工事区域
- ● ● ● ● 今後開通予定

【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第5号（契約の締結）
- 地方自治法施行令第121条の2第1項（議決に付すべき契約の基準）
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条（議決に付すべき契約）

【契約の概要】

- 契約目的 忠生630号線（第二期）道路改良工事（その4）
- 契約方法 条件付一般競争入札
- 契約金額 241,655,040円
- 契約相手方 東京都町田市山崎町1635番地1
岳大土木株式会社
代表取締役 佐々木 信幸
- 工 期 契約確定の日から2024年3月11日まで

問合せ先	(契約内容) 財務部 契約課長 坂上 (工事内容) 道路部 道路整備課長 市川	電話	724-2523 724-1125
------	--	----	----------------------

議案概要

議案名	第54号議案 忠生732号線(尾根緑道)道路改良工事(その3) 請負契約
-----	--------------------------------------

【議案提出の目的】

町田市道忠生 732 号線(尾根緑道)において、歩行者等の安全を確保するため車道及び歩道の整備をする工事請負契約を締結するものです。

【議案の内容】

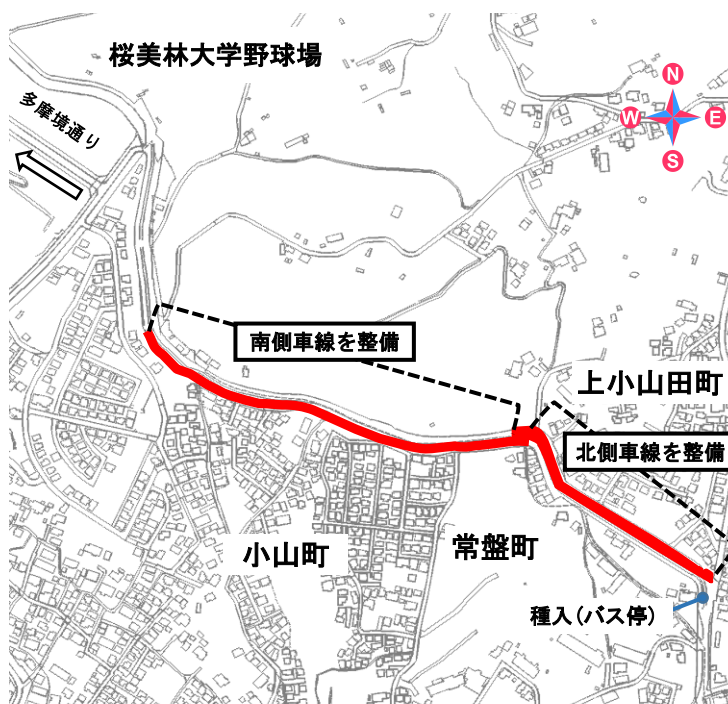
施工延長 720.0m

車道幅員 4.5m

歩道幅員 3.0m~4.5m

- ・排水施設工事
- ・車道舗装工事
- ・歩道舗装工事
- ・横断抑止柵工事
外

<工事区域図>



工事区域

【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第5号(契約の締結)
- 地方自治法施行令第121条の2第1項(議決に付すべき契約の基準)
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条(議決に付すべき契約)

【契約の概要】

- 契約目的 忠生732号線(尾根緑道)道路改良工事(その3)
- 契約方法 条件付一般競争入札
- 契約金額 349,196,760円
- 契約相手方 東京都町田市原町田六丁目22番9号
株式会社石井工務店
代表取締役社長 若林 克典
- 工期 契約確定の日から2024年1月30日まで

問合せ先	(契約内容) 財務部 契約課長 坂上 (工事内容) 道路部 道路整備課長 市川	電話	724-2523 724-1125
------	--	----	----------------------

議案概要

議案名	第55号議案 (仮称) 忠生スポーツ公園整備工事(その2) 請負契約
-----	------------------------------------

【議案提出の目的】

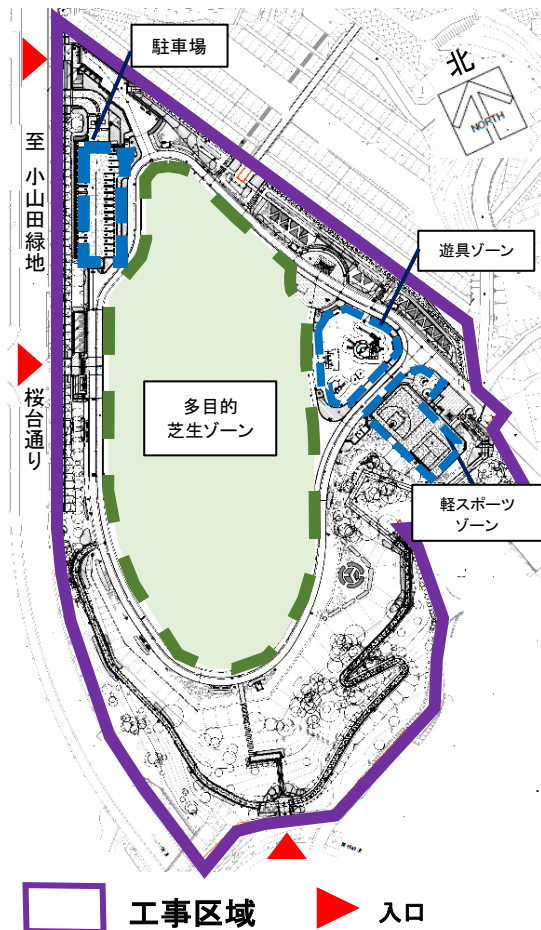
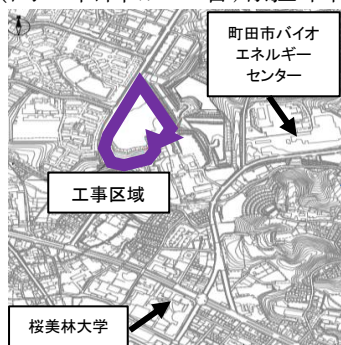
「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」に基づき、最終処分場の一部を閉鎖し、多世代が集えるスポーツ公園として活用を図るため、多目的芝生ゾーンや軽スポーツゾーンなどを整備する工事請負契約を締結するものです。

※第1期工事の「(仮称) 町田スポーツ公園」から名称を変更いたしました。

【議案の内容】

○ 工事内容

- ・ 多目的芝生ゾーンの整備
芝生広場 約 180m×70m
- ・ 軽スポーツゾーンの整備
バスケットボールコート (3x3 専用)
壁打ちテニス場、健康遊具
- ・ 遊具ゾーンの整備
複合遊具、ブランコ
- ・ 駐車場の整備
35 台の駐車スペース
(内 1 台障がい者用駐車区画)



【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第5号 (契約の締結)
- 地方自治法施行令第121条の2第1項 (議決に付すべき契約の基準)
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条 (議決に付すべき契約)

【契約の概要】

- 契約目的 (仮称) 忠生スポーツ公園整備工事(その2)
- 契約方法 条件付一般競争入札
- 契約金額 389,325,420 円
- 契約相手方 東京都町田市山崎町 1635 番地 1
岳大土木株式会社
代表取締役 佐々木 信幸
- 工 期 契約確定の日から 2023 年 8 月 31 日まで

問合せ先	(契約内容) 財務部 契約課長 坂上 (工事内容) 都市づくり部 公園緑地課長 新	電話	724-2523 724-4398
------	--	----	----------------------

議案概要

議案名	第56号議案 野津田公園拡張区域整備工事(その3)請負契約
------------	--------------------------------------

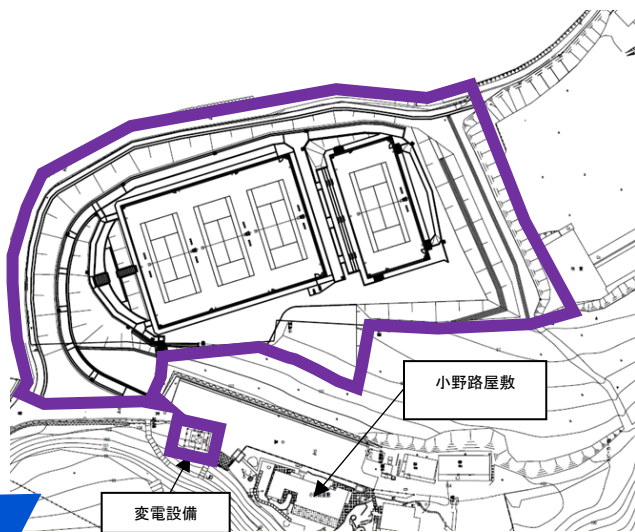
【議案提出の目的】

「第二次野津田公園整備基本計画」に基づき、「スポーツの森」としての魅力を創出するため、野津田公園北側拡張区域にテニスコートの整備を行う工事請負契約を締結するものです。

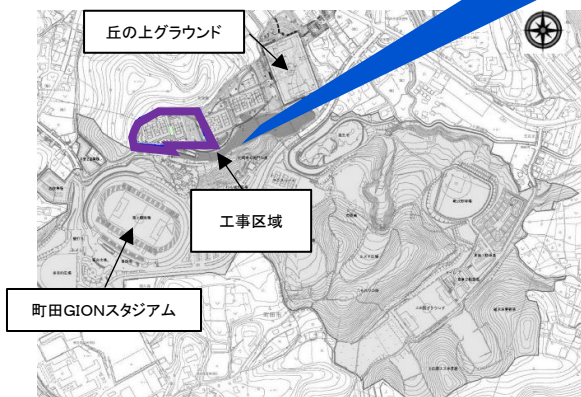
【議案の内容】

○工事内容

- ・テニスコート整備工事
テニスコート4面、砂入り人工芝舗装
- ・園路整備工事
アスファルト舗装、コンクリート舗装
- ・給排水設備工事
給水管、雨水浸透貯留施設、
板状暗渠排水、浸透トレンチ
- ・電気設備工事
変電設備、テニスコート照明灯、
園路灯



工事区域



【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第5号（契約の締結）
- 地方自治法施行令第121条の2第1項（議決に付すべき契約の基準）
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条（議決に付すべき契約）

【契約の概要】

- 契約目的 野津田公園拡張区域整備工事（その3）
- 契約方法 条件付一般競争入札
- 契約金額 235,189,350円
- 契約相手方 東京都町田市小山町3125番地1
株式会社地研
代表取締役 入江 八重子
- 工 期 契約確定の日から2023年3月20日まで

問合せ先	(契約内容) 財務部 契約課長 坂上 (工事内容) 都市づくり部 公園緑地課長 新	電話	724-2523 724-4398
-------------	--	-----------	----------------------

議案概要

議案名	第57号議案 (仮称) 鶴川1号踏切道拡幅改良工事に関する基本協定
-----	-----------------------------------

【議案提出の目的】

鶴川1972号線(鶴川1号踏切道)は、踏切部の幅員が狭く自動車のすれ違いが出来ない状況となっています。歩行者及び自動車の安全性向上を図るため、鶴川駅周辺再整備事業に合わせて、踏切道の拡幅改良工事を小田急電鉄株式会社に委託するため、協定を締結するものです。

【議案の内容】

- ・ 工事箇所 小田急小田原線
鶴川1号踏切道
(町田市能ヶ谷一丁目地内)
- ・ 工事位置 鶴川駅
～玉川学園前駅間
(新宿起点 25k384m 付近)
- ・ 延長 L=10.0m
- ・ 幅員 W=6.0m

< 工事区域図 >



【議案の法的根拠】


- 地方自治法第96条第1項第5号(契約の締結)
- 地方自治法施行令第121条の2第1項(議決に付すべき契約の基準)
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条(議決に付すべき契約)

【協定の概要】

- 協定目的 鶴川1号踏切道拡幅改良工事
- 協定金額 342,314,000円
- 協定相手方 東京都新宿区西新宿一丁目8番3号
小田急電鉄株式会社
取締役社長 星野 晃司
- 協定期間 協定締結の日から2025年3月31日まで

問合せ先	道路部 道路整備課長 市川	電話	724-1125
------	---------------	----	----------

議案概要

議案名	第58号議案（仮称）相模原市道宮上横山（相模原都市計画道路3・4・6号 宮上横山線）及び町田市道堺957号線（町田都市計画道路3・4・41号 ニュータウン幹線）の橋の新設工事に関する協定		
【議案提出の目的】			
本路線は、八王子市から相模原市を結ぶ南北道路ネットワークを構築する都市計画道路です。本路線を整備することにより、相模原市方面のアクセス向上及び町田街道の慢性化した渋滞を解消することを目的として、「境川にかかる橋の管理に関する協定（昭和46年9月14日）」に基づき、橋の新設工事を相模原市に委託するため、協定を締結するものです。			
【議案の内容】			
・ 橋梁形式：鋼床版箱桁 ・ 橋長 L=45.8m ・ 幅員 W=18.0m	＜工事区域図＞		
			
【議案の法的根拠】			
○ 地方自治法第96条第1項第5号（契約の締結）			
○ 地方自治法施行令第121条の2第1項（議決に付すべき契約の基準）			
○ 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条（議決に付すべき契約）			
【協定の概要】			
○ 協定目的	相模原市道宮上横山（相模原都市計画道路3・4・6号 宮上横山線）及び町田市道堺957号線（町田都市計画道路3・4・41号 ニュータウン幹線）の橋の新設工事		
○ 協定金額	総額 416,105,100円 町田市負担 216,105,100円		
○ 協定相手方	神奈川県相模原市中央区中央二丁目11番15号 相模原市 相模原市長 本村 賢太郎		
○ 協定期間	協定締結の日から2024年3月31日まで		
問合せ先	道路部 道路整備課長 市川	電話	724-1125

議案概要

議案名	第59号議案 東急田園都市線に架かる跨線橋（長津田車庫跨線人道橋上部施設）の補修工事の施行に関する協定
-----	---

【議案提出の目的】

東急田園都市線長津田車庫跨線人道橋の補修工事を東急電鉄株式会社に委託するため、協定を締結するものです。

【議案の内容】

- ・ 工事箇所 長津田車庫跨線
人道橋
(町田市南成瀬八丁目地内)
- ・ 工事位置 東急田園都市線
成瀬駅～長津田駅間
(渋谷起点 26k453m 付近)
- ・ 延長 L=196m
- ・ 幅員 W=3.0m

<工事区域図>



【議案の法的根拠】

- 地方自治法第96条第1項第5号（契約の締結）
- 地方自治法施行令第121条の2第1項（議決に付すべき契約の基準）
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条（議決に付すべき契約）

【協定の概要】

- 協定目的 長津田車庫跨線人道橋補修工事
- 協定金額 552,420,000円
- 協定相手方 東京都渋谷区神泉町8番16号
東急電鉄株式会社
取締役社長 渡邊 功
- 協定期間 協定締結の日から2025年3月31日まで

問合せ先	道路部 道路維持課長 林田	電話	724-1121
------	---------------	----	----------



この冊子は、130部作成し、1部あたりの単価は193円です（職員人件費を含みます）。